平成２４年（フ）第２３０号
北海道亀田郡七飯町大川２丁目１―26―301
債務者　株式会社アイ・フーズシステム
代表者代表取締役　谷澤　光昭
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後２時30分
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第６０８号
宮城県名取市ゆりが丘１丁目26番地の５
債務者　株式会社サンエスト
代表者代表取締役　阿部　　隆
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３０１号
岐阜市則武2567番地17
債務者　渡部石油岐東給油所こと　渡部　　守
1　決定年月日時　平成24年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３１５号
岐阜県山県市伊佐美766番地７、登記簿上の本店所在地岐阜市粟野東三丁目580番地
債務者　有限会社近藤建設
代表者取締役　近藤　正夫
1　決定年月日時　平成24年９月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第８７号
長崎県佐世保市世知原町栗迎28番地
債務者　有限会社七種材木店
代表者代表取締役　七種　正志
1　決定年月日時　平成24年９月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第２８０号
福井市高木中央１丁目1717番地
債務者　株式会社ティ・エス・ユー商事
代表者代表取締役　塚谷　恒夫
1　決定年月日時　平成24年９月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３２号
徳島県阿南市領家町土倉18番地８
債務者　林　　大介
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年11月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２４年（フ）第２６号
秋田県鹿角市花輪字合野156番地　コーポ秋田ふき105号室
債務者　藤井　安洋
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小津　充人
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第２８号
秋田県鹿角市花輪字扇ノ間71番地10
債務者　シューズショップやなぎやこと　柳澤　功志
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第２９号
秋田県鹿角市花輪字扇ノ間71番地10
債務者　柳澤　政子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第６０９号
仙台市太白区柳生７丁目９番地の１　コーポドリームスＡ棟201、従前の住所宮城県名取市ゆりが丘１丁目26番地の５
債務者　阿部　　隆
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３１号
秋田県大館市雪沢字篭谷郷山下12番地
債務者　岩間　善昭
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第３０５号
鹿児島県鹿児島市吉野町3355番地196
債務者　福田　眞弓
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第９６３号
大阪府松原市立部２丁目224番地の21
債務者　東　　弘典
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９６７号
千葉県船橋市浜町２丁目３番32―710号
債務者　藤本　玲子
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常岡久寿雄
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係